

第 63 回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日 時 令和 5 年 8 月 2 日（水）午前 1 0 時～午前 1 2 時
- 3 場 所 川崎フロンティアビル 9 階 市民文化局会議室（テレビ会議システムを利用）
- 4 出席者
 - （1）委員 7 名 （テレビ会議システムによる出席）垣内委員、川崎委員、佐藤（敦子）委員
佐藤（昌弘）委員、三瓶委員、関委員、藤嶋委員
 - （2）事務局（市民文化局市民文化振興室）白井室長、土屋担当課長、笹川担当係長、畠山職員
- 5 議 事
 - （1）第 3 期川崎市文化芸術振興計画の骨子案について
 - （2）その他
- 6 報告事項
 - （1）第 2 期川崎市文化芸術振興計画上の事業の取組一覧（令和 5 年度）
 - （2）文化アセスメント対象事業（平成 3 0 ～令和 3 年度）経過報告
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 0 名

【議事内容】

垣内議長 議題の（1）「第 3 期川崎市文化芸術振興計画の骨子案について」事務局から説明していただきます。

（事務局から、資料 1 「第 3 期川崎市文化芸術振興計画の骨子案について」について説明）

垣内議長 ありがとうございます。只今、第 3 期川崎市文化芸術振興計画の方向性、それから骨子案の体系図、そして実際の骨子案そのものについて、ご説明をいただいたところです。

この計画自体は、振興会議への諮問、答申という形はとっておりません。色々なやり方が自治体によってあるかと思いますが、川崎市の場合はあくまで有識者から意見を聞くということで、当会議はアドバイザー的な位置付けになっていると聞いております。なので、振興会議として了承するとかはございませんので、この資料や事業に対する質問、あるいは大きな構造的なところですね、基本目標や施策の変更点、特に第 2 期については、委員の先生方にも色々視察もしていただきまし

たが、第2期の改訂からの第3期に向けた施策の変更点、それから横断的な戦略の内容などにつきまして、様々なバックグラウンドをお持ちの委員の先生方からご意見を頂戴したいということでございます。

これらを踏まえて事務局の方で策定していくことになるかと思えます。市民意識調査も実施されるということですし、既に始まっているのかもしれませんが、関係団体その他へのヒアリングといったようなことも踏まえて策定していただいているところでございます。

事業の継続性も考慮しつつ、大きな社会的変化、コロナもありましたし、気候変動も実は大きな影響を川崎の場合は受けているわけです。それから、文言の記載はありませんがSDGsの考え方もあります。

こういったものを踏まえて、また、新たに発生したコロナで失われたつながりといったようなことなどにも配慮していただいて、アート・フォー・オールというのでしょうかね、アート・フォー・オールというのと、アート・フォート・フォー・オールという言葉が混在していますが、基本的には誰もが取り残されずに文化芸術に触れられるという考え方だろうと思えますが、そのための枠組みも少し変え、戦略も入れて調整がなされている状況であります。

アート・フォー・オール、川崎パラムーブメントそのレガシー、そしてコロナからの回復ということで特に重要なつながりで様々な社会的課題を多様性とか包摂性を持った形で取り組んでいくというような方向性が示されているかと思えます。

お気づきの点、あるいはご質問その他どんなことでも構いませんので、先生方からコメントを頂戴できればと思っております。ご質問の形でもご意見という形で承っても結構ですので、どなたからでもよろしく願いいたします。

佐藤（昌弘）委員 横断的な戦略ということを先程からお伺いしています。確かに文化芸術による様々な出会いというところで、色々なアートすなわち美術、音楽、文学であるとか色々なジャンルを横断してコラボというかそういった企画というのは非常に素晴らしいと思うのですが、実際問題としてやはり異なるジャンルを融合したりするのは、そんなに簡単ではないものです。

私は、音楽しかそんなに詳しくないので、音楽と美術というのもすごく難しいんですよ。例えば、印象派と音楽とかのそういった色々な切り口があると思うのですが、結構失敗したりするんですよ。なので、具体的に、例えば文学と美術で川崎だったらこういうことを今までやってきたとか、そういう具体例みたいなものがもしあったら教えていただきたい。

垣内議長 まずは質問です。事務局からご説明をお願いします。

事務局 異なるジャンルの融合ですが、文化的な伝統芸能の花展とかで、川崎市の映像のアーカイブにある映像を同時に流したりとかで、他のジャンルとの融合とまではいかないが、それぞれのイベント等で、映像の方で進めている取組と伝統文化の方で行っているものを同時にやったりとか、ミュージアムで行ったイベントに浮世絵の関連したブースを出したりしています。

芸術で新たな価値を生み出すということまではいってないのですが、それぞれの取組の中で行っていることを連携するなど、横断的に戦略として取り組んでいければと考えております。

また、異なるジャンルの融合だけではなく、各種イベント等で、それぞれ違うジャンルのものが出店、PR、チラシ等を置くだけではなく、そのイベントで一緒になってやったりとかして、つな

がりが出ていったりとか、参加した方たちが、こういうことも川崎の文化芸術でやっていると知っていただいて、他の文化芸術も鑑賞していただいたり、興味を持ってもらうことによって、自分も文化芸術に参加したいとか、支える側に回りたいとかという機会を、横断的な戦略として取り組むことによって進めていければと考えております。

説明したような形などで、地域のつながりや各文化芸術のつながりを作っていく、最終的にはそういった異なるジャンルとの融合もでき、文化芸術が盛り上がっていけばというのがアート・フォー・オールであり、そして地域のつながりができていくので、そういった取り組みを、川崎市の目指す姿となるように、横断的な戦略という形で位置付けをして、進めていければと考えているところでございます。

また、文化施設間だけの連携だけではなく、昨年度は岡本太郎美術館で、かわさきジャズという音楽のイベントを開催したところですので、そういったイベントや文化施設、あとは、公共施設間だけでなく、民間の文化施設とも同じようにつながっていければと考えております。

そういった取組を進めていくためには、このような横断的な戦略を続けて、土壌を作っていくことで、目指す姿に近づいていければと考えております。横断的な戦略については、このような形で第3期の計画にと考えているところです。

ヒアリングは、もう始めていまして、昨日高津区の文化協会にお邪魔させていただいたのですが、区の文化協会の活動として、色んなジャンルの方、詩吟の先生や歌の先生、書道の先生もいますし、そういった方々が定期的に集まって、若手の方がなかなか入ってこないという課題など、上手くしている方々の意見を聞くとか、既に進めていただいています。

その中で、新たな形で異なるジャンルの方が交流できるような場を協会の活動だけではなく、また違った場で創出していくということが、今回の計画に考えているということになります。

垣内議長 私もお話を伺っていて、ニューヨークのことを思い出しました。かつては、メルティングポットと言われていて、みんなが溶けて新しいものになるみたいなイメージがあったと思うのですが、今はサラダボウルと言われていて、トマトもあればきゅうりもあればという、だから、クラシック音楽もあれば伝統芸能もあるという、そちらの方のアート・フォー・オールであって、無理に融合する必要もないというご指摘は、融合まで必要があるのかということも含めて、現実や実態をよく見ながら、それぞれの魅力を生かしていただきたいと思います。アート・フォー・オールのポイントは基本的にはSDGsの誰も取り残さないところにあるのかなと思ったものですから、その辺りのご指摘かと思います。

佐藤（昌弘）委員 そういう意図であればわかりますね。ただ、先程言いましたように、ミューザ川崎のホールへ来て、音楽を聴きに来てくれる人たちが、今度はミュージアムや映画館とか、そちらの方に目も移っていくというのは、やはりなんらかの具体的戦略が必要かなとは思っていますので、そこら辺のところをしっかりと据えていただきたいということと、あと、先ほどお話がありましたけれども、クリエイターとクリエイターが合えば、なにかそこで刺激が生じて、ひとつのものが生まれる可能性はあります。やはり、人と人との、クリエイターとクリエイターとの色んなジャンルの人達が集まる機会というのは、色々な形で取り組んでいく必要があるのかなとは思いました。

佐藤（敦子）委員 垣内先生がおっしゃったように、アート・フォー・オールは、大変素晴らしいこ

とだと思いますし、前回の計画よりも SDGs を意識したアート・フォー・オールへの取組のカラーが非常に強まって、素晴らしい計画だと思いました。

その上で、アート・フォー・オールということで、事業者側として巻き込みたいと思っている人を本当にそのプログラムに取り込んでいくことができるのか、いわゆる文化資本が高くない、例えば片親家庭などで経済的にそれほど裕福ではない家庭の人たち、外国人の方や障害者の方とか、こういうプログラムに巻き込んでいくには、どうしたらよいのだろうかとか、お話を伺っていると、プログラムを提供する側やボランティア育成といったことというのは網羅されて含まれているのですが、本当にリーチしたい人たちに対する広報活動や、そういう人たちをプログラムに参加してもらう方策ということについても、意識をしていただくのがよいのかなという印象を受けました。

参考資料にあります、具体的なその施策ということで、例えば21ページの文化交流の推進で外国人向けのプログラムが書いてあるのですが、外国人向けのプログラムというのもよいのですが、いわゆる一般の住民向けのものにも外国人が参加できるようにするという外国語対応の広報ですか、そういう人が来た時に、ここでプログラムが行われているということが、外国語でも表記があったり、外国人向けプログラムも良いのですが、外国人住民も色々なプログラムにわかりやすく入っていけるような対応を入れていただくと、望ましいのではないかと思います。外国人の流入がないと人口が増えない状態に全国的になっていることを考えると、外国人住民への対応についても、もう少し広くあまねく色々な活動をアート・フォー・オールという形にさせていただくことを意識していただくとよいのではないかと思います。

あと、6ページの成果指標ということで、第3期の成果指標の最後に文化芸術の環境に対する満足度とあるのですが、アンケート等を取って満足度を上げるということをKPIに入れてしまうとちょっと難しい局面もあるのかなと思ったところがあります。関委員も入っておられますけれども、私は、川崎市のホールの在り方検討委員会の委員もやらせていただいております。川崎市には多くの公共ホールがあるけれども、今までと同じように全ての施設を維持していくというのは、市の財政の観点からすると、事業選択が今後行われていく可能性があると思います。今まであった公共ホールが今後もあるのが当然というようにお考えの市民の方々もいらっしゃるのではないかと思います。成果指標における環境に対する満足度の測り方というのは工夫が必要なのかなという、今まで入っていなかった文言がここに入ってきたので少し気になったところではあります。

垣内議長 2点ありました。事務局からご説明、あるいは補足をお願いいたします。

事務局 外国人向けだけではなくて、色々なイベントの中に外国人住民や色々な多種多様な方が含めた形で参加できるというのは、まさにアート・フォー・オールとか誰もが文化芸術に触れる機会の創出等にその通りだと思いますので、計画上にそのようなことが分かるように反映させ、他の取組にも同様に進めていけるようにしていきたいと思います。

成果指標につきましては、市の基本計画である総合計画の成果指標を文化芸術振興計画の成果指標としております。総合計画の第3期実施計画では、新たに文化芸術の環境に対する満足度を追加しており、文化芸術振興計画においても追加する予定です。

文化芸術の環境に対する満足度については、文化施設だけでなく、文化芸術に親しめる環境、まちなかでのイベントや先程おっしゃっていただいたように外国人や障害者、高齢者、親子、様々な方が参加しやすい状況を作るということで、文化芸術の環境に対する満足度を上げていければと考

えておりますので、そういった取り組みにより、文化芸術の環境に対する満足度の成果が上がっていただければと考えております。

垣内議長 色々お考えのところもあるかと思いますが、そういう指標であるということをも十分認識した上でできるだけの努力をされるということだろうと思います。

川崎委員 全体としての考え方については、非常によく出来ていると思います。ただ、私が気になるのは、ここまでの議論にもあるように、文化芸術について、前回もお話したと思うのですが、行政が範囲を決めない方がいいというのが私の考え方で、むしろ自由に色々な形があるので、このマッチングや融合についても、特に決めない方がいいと思う。

先程、音楽と絵画とかは難しいとか、色んな話がありましたが、これもやはり決めない方がよくて、むしろ行政が後押しするのは、発信の方とか、マッチングだと思います。色んな形のマッチングがあり得ると思うので、むしろそちらの方に力点を置くのかなという風に思っております。

例えば、日本ハムファイターズのきつねダンスって、音楽とダンスの融合が商業化して、TikTokなどで流行化したものですが、その音楽の元も別にアーティストがやっているわけではなくて、今少しネットで調べてみたら、ノルウェーのお笑い芸人だそうです。つまり、発信をしてマッチングをして、これがうまく融合すれば商品価値がすごく高まるということで、そういう意味で行政が、これは音楽じゃないとかと言ってしまふのがよくなく、むしろ発信を後押しする方に力点を置くべきかと思っております。

融合の仕方には、いわゆるアートである必要性はなくて、若い人たちがよくやっているインスタ映えみたいなのはある種のアートで、これはすごく付加価値が高くて、かき氷でも 2,000 円や 3,000 円を平気で取れるのですが、こういうのもデザインですし、広い意味でのアートという風に捉えることができるかと思っております。行政の中で融合しようとするのであれば、文化団体と話をするというよりもむしろ経済労働局があったかと思っておりますが、そういったところとかあるいは、参加されている商工会議所と、まさにデザインとかアートをどうやって使って発信するのかということところを本当は融合しなくてはいけないのかなと思っております。そういう意味でアート・フォー・オールって、まだ少し発想が狭い気がしていて、これをどうやって発信するか、私的な言い方にすると商品化するのかということところを少し組み込んでお考えになると、まさにまちづくりとしてのアートということに近づいていくのかなと思っております。

垣内議長 文化と経済の好循環というところですかね。そういう価値をマネタイズするのか、でもこれはなかなか行政がやるというのは、はっきり言って難しい。失敗することが多いし、今までの例でいうと少し難しい、無理があるとかいうか、行政はそこをやる場所ではないでしょという議論も成り立ちそうですね。

川崎委員 その中で行政が何をやるかということが大事で、むしろ場所とかというよりも発信の仕方をサポートしてあげる方が、はるかに効率的だと思います。

あるいは、マッチングの仕方で、イベントもそうなのですが、産業用の展示会みたいなものがあると思うのですが、あれもまずひとつの方法かなと思っております。

垣内議長 マーケットベースで費用が回収できてしまうところは自由にやっていただき、必要があれば規制緩和するというようなことが行政の役割です。でもなかなかマーケットベースで回収できないサンクコストの部分や、どうしてもみんなが必要なプラットフォーム、一括して川崎の文化を紹介するというようなプロモーションの部分に特化した方が効果的ではないかというようなご意見だったかと思います。最近、デジタル時代になってプロダクション、コンサンプションが分けられないような状況も出てきています。見た人が新たに作って発信して、それがまたバズって、色々な形で色々な人が受けるというような、自由活発にクリエイションが享受されるようになりつつある社会の中で、アート・フォー・オールをどこに焦点を当てるのかということもあるかと思いません。

先程のように、経済的に非常に厳しい方々に対して、どのようなアプローチをするのかということもあるでしょうし、ここにも書いてありますが、無料公演などの実施は、みんないいなとは思いますが、誰がコストを負担するのかということも少し考える必要を感じてしまうところです。

あとひとつは、文化観光の記載が意外に少ないと思いました。工場夜景とかそういうのは人気がありますけれども、川崎には文化財もありますし、東海道も結構ブームになっていますよね。中高年が健康のために歩いて、しかも勉強になり、脳も活性化するといって、非常にブームなのですが、こういう文化観光とか食文化とかにあまり触れていない感じもしますが、先程のご意見等踏まえて、どのあたりまで対象にするかなど範囲を決めずに、行政がどこまでやるのかということをおアート・フォー・オールでも考えるということになるのかなとは思いません

事務局 確かに行政の方で色々型をはめてしまうと、なかなかうまくいかないところもありますので、マッチングや交流などで、アート・フォー・オールを目指すようなコミュニティの形成とか、多種多様なアーティスト達が集まれるような交流の場が自然発生的に行われるよう、最初は行政でサポートしていく形で地盤を作っていく、進めていければと考えております。

行政の方では、特定の芸術をコラボするとかはなく、色んな方が交流できる場やそのような土壌を作っていくって、文化芸術が色んなところに発生していくとか、国でも観光や産業に文化芸術を活用していくというのがありますので、そういったものに派生していくよう考えたいと思います。

関委員 示された第3期文化振興計画の方向性は、とてもいいなと思っております。アート・フォー・オールは、誰でも気軽に親しみを持って参加、鑑賞できる文化芸術の環境づくりです。

しかし、川崎の場合は、施設の数や設置場所などの環境の課題も大切ですが、今ある施設の管理運営を改善し、より効果的に活用するということが必要です。特にホールの舞台などを使用する文化芸術活動が、管理運営を「指定管理者」に移行したことで活用しづらくなっています。例えば、市民館の閉館時間が午後9時になっており、夜の演劇公演では、それまでに片付けを終えることができないことにより、現在は実質使用できないのです。そのため、使用する場合は、開演を午後4時や午後5時に早めて使用するしかないのです。働いている人たちにとっては、開演時間に間に合わないため、参加ができないのです。

舞台芸術活動にとっては、アート・フォー・オールのテーマから解決が求められる課題です。かつては、使用時間の延長問題は、施設の条例にある延長料金の規定を活用し、管理者との話し合いの中で実現できていたことが、管理運営が直営から民間委託になり、特に指定管理者制度になってからは、舞台芸術活動にとって発表や鑑賞が出来にくくなってきています。

川崎には、身近に50から200名規模の練習や小さな発表ができる施設、例えば子ども文化センターとか老人憩いの家なども含めると、かなりあるように見えますが、使用目的から言って、誰でもが気軽に使用できるようにはなっていないので、そういう施設が活用できることを、広報を含め、管理運営など改善と工夫が必要で。

そういう意味では、場づくりの問題では、まだまだ改善して、きめ細かい配慮が必要ではないのかなということ最近つくづく思っています。

生活文化いわゆる伝統文化の活動、習い事など、新しい世代とつながっていくためにも、生活の身近にある場づくりが必要です。

アート・フォー・オールのテーマからいって、舞台機構を備えた、小・中ホールが他都市と比べても少ないので、施設の改修や増設が求められていると思います。

事務局 関委員からいただいたご意見に関しては、色々な文化団体からヒアリングを致しておりますので、ホールの使い方という部分についても、色々な制約がある中ではございますが、色々な意見を踏まえた上で、今後どう取り組んでいくのか、少しでも文化団体の方が使いやすくしていくには、どういったことが出来るのかということも考えていければと思います。

計画の方に具体的にそこまで書けるかは別として、そういうことも含めた文化施設の有効活用、あとは民間も含めてとということを実際に使っている方々のご意見も取り入れながら今後検討を進めていければと考えております。

藤嶋委員 簡単な印象ですけれども、体系図を比較しながら見てみますと、本計画で目指すまちの姿が、第2期改訂の時は箇条書きでしたけど、第3期ではひとつの文章にまとめてあるのですが、ひとつの文章ですと、通り過ぎてしまうような感じがします。それよりも、やはり箇条書きでまちの姿とはこういうものだと、川崎の文化は世界に発信するのだとか、まちなかの生活とか、そういう感じだなどという、その方が具体的に伝わりやすいのではないかなという感じがします。

ただ、体系的には3期の策定に、いきなり横断的な戦略を入れたというのは、かなり力を入れて、そういう意識、視点でやらないと戦略的な意味もないということで、それはそれでいいのではないかなと思えました。

それから、振興条例の基本方針が土台ですから、これがまず入ってくる。それで、基本目標と施策と続くわけで、私はこれでいいと思うのですが、その中でやはり言葉が少し変わってきている。特につながりという言葉でして、協働とか連携とかそういった言葉を使っていたのですが、そのつながりというのが、私の印象ですけれども、なかなか市民にはすっと入ってこないのではないかなと思うので、説明があるのかなという感じがします。細かいことは、あまりないのですが、この辺が気が付いたことです。

垣内議長 目指すまちの姿、どのような書き方がより市民の方に分かりやすいのか、メッセージ性が伝わるのか、少し内部でも議論していただきたいところではございますが、なにか今のお考えはございますか。

事務局 本計画での目指すまちの姿ですが、考えている文化芸術の目指す方向を箇条書きにすることが、なかなか難しいことや伝えたいことがたくさんあり、箇条書きよりは目指す方向性が分かる

よう文章でまとめさせていただきました。これから庁内などでも検討していくなかで、いただいたご意見も踏まえて、見せ方については検討していきたいと考えています。

つながりの記載については、方向性として文化芸術をつなげていくなどの意味合いも込めて変えたところではございますが、なかなか分かりづらいというご意見もありますので、こちらも検討していきたいと考えています。

三瓶委員 今回、2期の内容に対して、社会情勢などを踏まえて文言の整理をされたということで、非常にまとまっていると思うのですが、いかにこれを具体的にというか実践的に進めていけるかが大事だと感じています。

その中で、横断的な戦略の(1)「まちなかなどでの身近な場所での演奏などの実施」とありますが、やはり、まちなかの演奏というのは、音の問題であったりとか、使用許可の話であったりとか、他局の条例や規則に関係する部分も多いと思います。こういったものをどのようにクリアしていくか、というところがひとつ大きいと感じました。

また、先程の垣内委員がおっしゃったように無料公演の実施というのは、非常に面白い取り組みではあると思うのですが、やはり主催者の負担や出演していただく方に適正な報酬を支払うといった視点から、これもどこまで実践というか具体的に進められる話かなというのを少し感じました。

それから、同じく横断的な戦略の(3)「施設などのバリアフリー化」という項目がありますが、この文言だけを見ると、ハード系いわゆる施設のバリアフリー化であり、結構ハードルが高いように感じます。予算の問題や指定管理施設もあると思いますので、施設のバリアフリー化ができればそれは素晴らしいのですが、そこに至らないまでも、例えば心のバリアフリーで、利用する方たちがお互いにバリアフリー化していこうと思えるような、そういう意識づけみたいなものもあっていいのかなと感じました。

事務局 川崎市パラムーブメントの推進ビジョンのレガシーを形成する上では、施設ごとによって事情がありますので、ハード面だけでなく、心のバリアフリーというところでソフト面についても示したりして、出来るだけレガシー形成に近づけていけるように取り入れていくというご意見は非常に参考になりました。

無料公演につきましては、想定していたのが、美術館等の無料公演というよりは、無料の音楽ライブや入場料を取らないイベント等とかをクラウドファンディングとか様々な資金調達の方法などにより増やしていければと考えておりますが、おっしゃる通り無料公演はハードルが高すぎるので、無料で参加できるようなものを増やしていくなどと記載を考えてみます。

また、まちなかの演奏は、路上ライブとか音の問題や使用許可などもありますので、行政や商業施設のご協力を経て、まちなかのイベント等が周りに配慮しながら増やしていき、行政発信だけでなく、民間発信の方でも進めていければと考えておりますので、そういった内容を横断的な戦略に載せていければと考えています。

垣内議長 議題1の時間はここで終了したいと思いますが、他にどうしてもこの点についてというコメントがあればと思う次第ですがいかがでしょうか。もし後で気がいたら事務局にご連絡ください。事務局では、これから作業に入っていくと思いますので、そこで参酌していただける可能性が高いかと思えます。この計画、骨子案自体は委員の先生方は概ねポジティブであったかと思いま

す。見せ方についてのご意見とか、現実をよく見て、実現可能性も含めてきちんと書き込む必要があるとかいうようなこともあるかと思います。

私の方からは、最終的に第4章のところで推進体制みたいなところを書くと思うのですが、ここは市全体で推進できる、つまり文化振興には色々な波及効果もありますので、様々なセクションと連携しながら推進していくという体制をぜひ取っていただいて、アート・フォー・オールは、まだ概念がはっきりしているわけではない、発展途上のアイデアかもしれませんが、これをいい方法で回していただければなと思っております。

少し気になったのは、5ページの2「これからの本市の文化芸術振興の方向性」のところで第3期、4つありますが、(1) (3) (4)はわりと総合的な書き方になっているのに対し、(2)は新たなミュージアムと具体的に書かれていますので、目立つように思いました。もちろん大きな投資をしなければいけないものなので、大事なことかなとは思いますが、環境づくりの場というのは、ミュージアムだけではないので、そのあたりの書き方を工夫してはどうかなという風に思いました。

それでは、質疑につきましては、この辺りで終了とさせていただきます、今委員の先生方からいただいたご意見を踏まえて事務局では、引き続き計画策定作業を進めていただき、次回の会議において、また作業状況の報告をお願いすることとなっております。それでは続きまして、報告事項につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局から、資料1「第2期川崎市文化芸術振興計画上の事業の取組一覧(令和5年度)」、資料2「文化アセスメント対象事業(平成30～令和3年度)経過報告」について説明)

垣内議長 文化アセスメントは、各事業をポジティブに、ミッションがより達成できるような方向で様々な形からアドバイスをするものです。過去5年間のアセスメントにつきまして、きちんとフィードバックもしていただいたとの報告です。議事については以上です。